

消防学校の教育訓練に関する調査結果

《速報値》

- ・ 調査期間:平成26年5月30日～6月27日

- ・ 調査対象:全消防学校(56校)

※ 平成25年度実績については、大阪市消防学校(当時)も調査対象とした。

- ・ 調査方法:調査票による回答方式

■ 消防学校における教育訓練実施状況<平成25年度速報値>

※消防学校数=55校(東京都は東京消防庁消防学校1校として計上)

	25年度実績						16年度実績						25年度について16年度と比較			
	開講数	受講者数		時間数		平均時間	開講数	受講者数		時間数		平均時間	開講数	受講者数	時間数	平均時間
		受講者全体に占める割合	総時間数に占める割合	受講者全体に占める割合	総時間数に占める割合			受講者全体に占める割合	総時間数に占める割合							
初任教育	89	6,477	20.3%	74,311	55.2%	835.0	76	4,040	14.4%	75,916	54.4%	998.9	117.1%	160.3%	97.9%	83.6%
警防科	36	984	3.1%	2,387	1.8%	66.3	36	858	3.1%	2,026	1.5%	56.3	100.0%	114.7%	117.8%	117.8%
特殊災害科	27	688	2.2%	1,489	1.1%	55.1	20	669	2.4%	911	0.7%	45.6	135.0%	102.8%	163.4%	121.1%
予防査察科	36	1,006	3.2%	2,452	1.8%	68.1	49	1,415	5.0%	2,932	2.1%	59.8	73.5%	71.1%	83.6%	113.8%
危険物科	17	361	1.1%	654	0.5%	38.5	17	392	1.4%	734	0.5%	43.2	100.0%	92.1%	89.1%	89.1%
火災調査科	42	1,187	3.7%	2,670	2.0%	63.6	38	1,038	3.7%	2,285	1.6%	60.1	110.5%	114.4%	116.8%	105.7%
救急科	68	4,458	14.0%	18,136	13.5%	266.7	74	3,843	13.7%	18,792	13.5%	253.9	91.9%	116.0%	96.5%	105.0%
救急Ⅱ課程	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0	10	548	1.9%	1,627	1.2%	162.7	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
救助科	47	1,497	4.7%	7,218	5.4%	153.6	52	1,476	5.3%	7,526	5.4%	144.7	90.4%	101.4%	95.9%	106.1%
専科教育	273	10,181	31.9%	35,006	26.0%	128.2	296	10,239	36.4%	36,833	26.4%	124.4	92.2%	99.4%	95.0%	103.0%
初級幹部科	60	2,890	9.0%	3,849	2.9%	64.2	58	1,914	6.8%	3,666	2.6%	63.2	103.4%	151.0%	105.0%	101.5%
中級幹部科	40	1,036	3.2%	2,020	1.5%	50.5	44	1,077	3.8%	1,805	1.3%	41.0	90.9%	96.2%	111.9%	123.1%
上級幹部科	25	634	2.0%	997	0.7%	39.9	26	799	2.8%	359	0.3%	13.8	96.2%	79.3%	277.7%	288.8%
幹部教育	125	4,560	14.3%	6,866	5.1%	54.9	128	3,790	13.5%	5,830	4.2%	45.5	97.7%	120.3%	117.8%	120.6%
特別教育	401	10,718	33.6%	18,519	13.7%	46.2	347	10,040	35.7%	20,906	15.0%	60.2	115.6%	106.8%	88.6%	76.7%
合計	888	31,936	100.0%	134,702	100.0%	151.7	847	28,109	100.0%	139,485	100.0%	164.7	104.8%	113.6%	96.6%	92.1%
初任教育を除いた教育	799	25,459	79.7%	60,391	44.8%	75.6	771	24,069	85.6%	63,569	45.6%	82.5	103.6%	105.8%	95.0%	91.7%

■ 教育訓練実施状況の推移

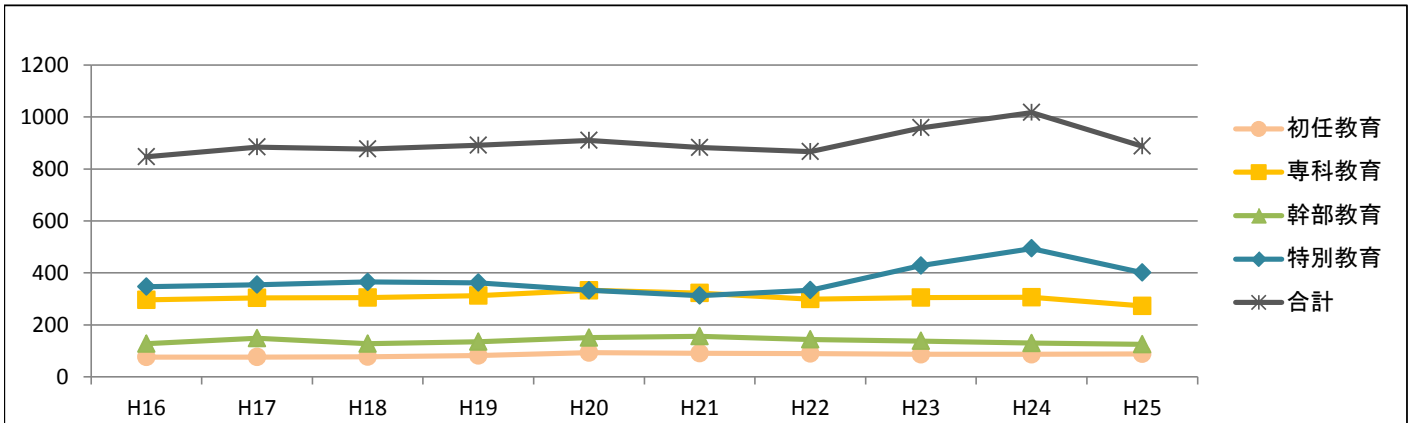
資料2-2

※消防学校数=55校(東京都は東京消防庁消防学校1校として計上)

1 開講数

(単位:回)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
初任教育	76	76	78	82	93	91	90	87	87	89
専科教育	296	304	305	312	333	322	299	305	306	273
幹部教育	128	149	128	135	151	156	144	138	130	125
特別教育	347	355	365	362	333	313	334	428	494	401
合計	847	884	876	891	910	882	867	958	1,017	888

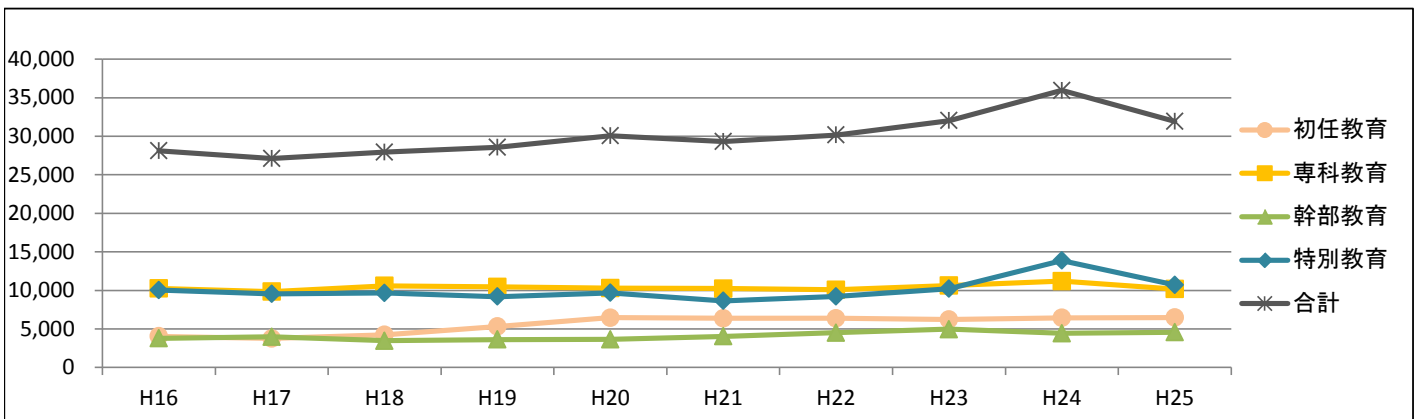


2 受講者数

H26年度初任教育受講者 6,508人

(単位:人)

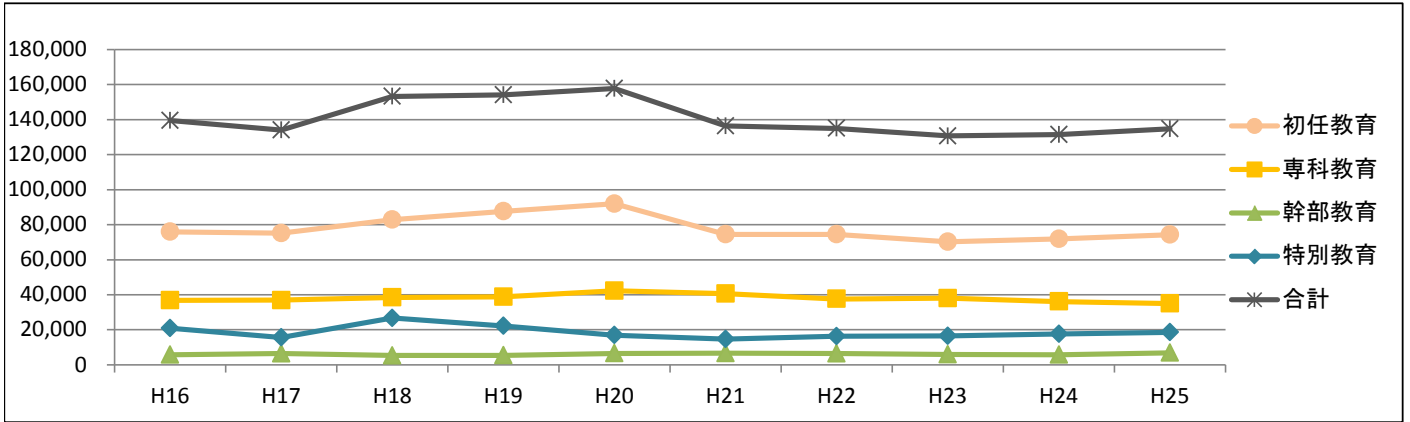
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
初任教育	4,040	3,762	4,225	5,309	6,458	6,382	6,387	6,208	6,438	6,477
専科教育	10,239	9,845	10,586	10,446	10,284	10,236	10,069	10,636	11,204	10,181
幹部教育	3,790	3,973	3,469	3,627	3,657	4,042	4,508	4,963	4,432	4,560
特別教育	10,040	9,550	9,667	9,192	9,687	8,655	9,201	10,224	13,880	10,718
合計	28,109	27,130	27,947	28,574	30,086	29,315	30,165	32,031	35,954	31,936



3 時間数

(単位:時間)

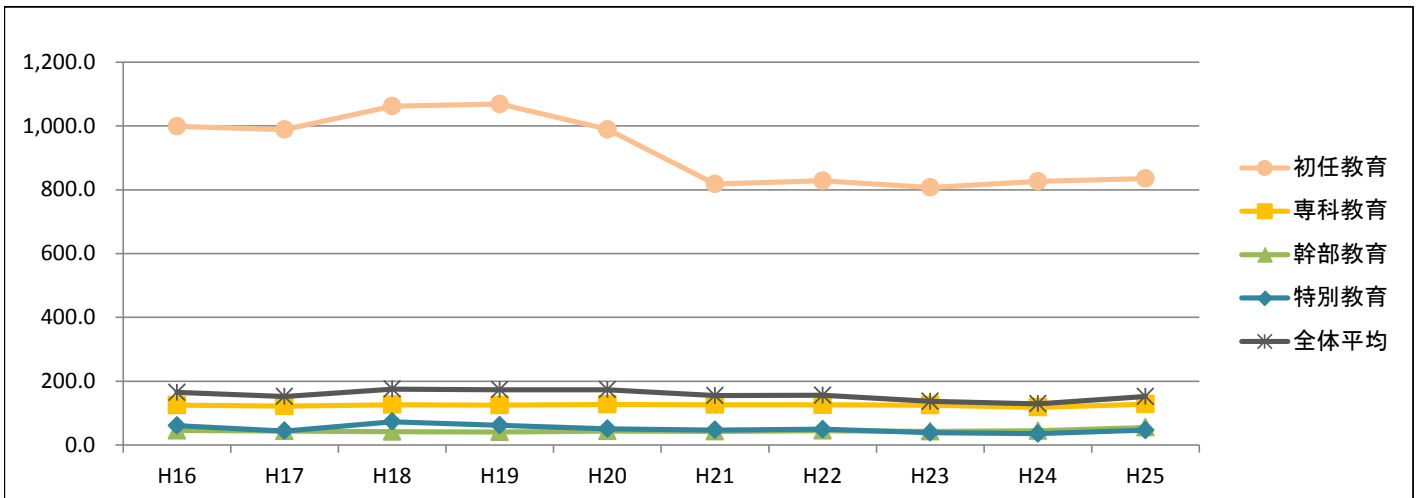
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
初任教育	75,916	75,132	82,854	87,633	92,007	74,449	74,529	70,232	71,912	74,311
専科教育	36,833	36,934	38,454	38,775	42,341	40,655	37,629	38,034	36,167	35,006
幹部教育	5,830	6,419	5,298	5,439	6,561	6,649	6,457	5,891	5,766	6,866
特別教育	20,906	15,572	26,671	22,262	16,891	14,660	16,373	16,503	17,550	18,519
合計	139,485	134,057	153,277	154,109	157,800	136,413	134,988	130,660	131,395	134,702



4 平均時間数

(単位:時間)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
初任教育	998.9	988.6	1,062.2	1,068.7	989.3	818.1	828.1	807.3	826.6	835.0
専科教育	124.4	121.5	126.1	124.3	127.2	126.3	125.8	124.7	118.2	128.2
幹部教育	45.5	43.1	41.4	40.3	43.5	42.6	44.8	42.7	44.4	54.9
特別教育	60.2	43.9	73.1	61.5	50.7	46.8	49.0	38.6	35.5	46.2
全体平均	164.7	151.6	175.0	173.0	173.4	154.7	155.7	136.4	129.2	151.7



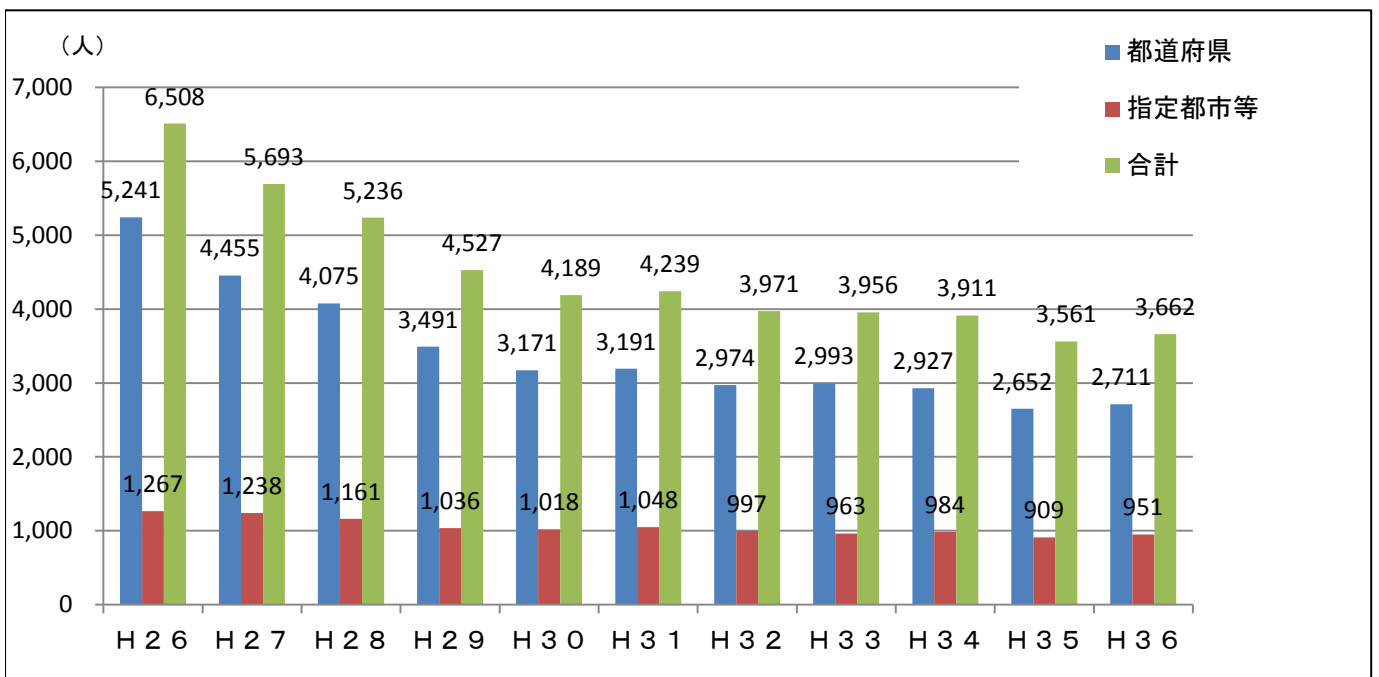
■ 向こう10年の初任教育学生数の予測

※消防学校数(東京都は東京消防庁消防学校1校とし、「指定都市等」に計上)

(単位:人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
都道府県	5,241	4,455	4,075	3,491	3,171	3,191	2,974	2,993	2,927	2,652	2,711
指定都市等	1,267	1,238	1,161	1,036	1,018	1,048	997	963	984	909	951
合計	6,508	5,693	5,236	4,527	4,189	4,239	3,971	3,956	3,911	3,561	3,662

※東京都は、指定都市等に計上



■ 消防学校における教育訓練開講状況

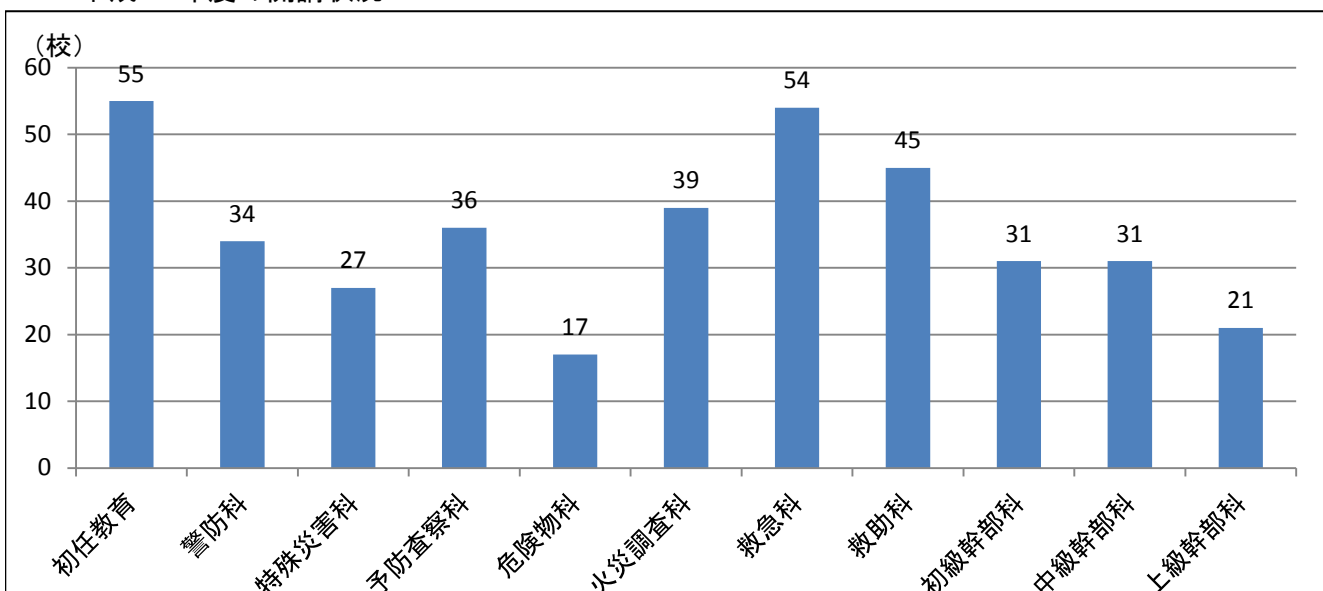
※消防学校数=55校(東京都は東京消防庁消防学校1校として計上)

(単位:校)

	平成25年度の開講状況(校)					過去の開講数(校)			過去4年間の平均開講数	
	未開講	1回	2回	3回以上	開講	H24	H23	H22		
初任教育	0	33	21	1	55	55	55	55	55.0	
	0.0%	60.0%	38.2%	1.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
専科教育	警防科	21	32	2	0	34	36	34	27	32.8
		38.2%	94.1%	5.9%	0.0%	61.8%	65.5%	61.8%	49.1%	59.5%
	特殊災害科	28	27	0	0	27	29	28	23	26.8
		50.9%	100.0%	0.0%	0.0%	49.1%	52.7%	50.9%	41.8%	48.6%
	予防査察科	19	36	0	0	36	40	35	41	38.0
		34.5%	100.0%	0.0%	0.0%	65.5%	72.7%	63.6%	74.5%	69.1%
	危険物科	38	17	0	0	17	20	21	15	18.3
		69.1%	100.0%	0.0%	0.0%	30.9%	36.4%	38.2%	27.3%	33.2%
	火災調査科	16	37	1	1	39	35	36	39	37.3
		29.1%	94.9%	2.6%	2.6%	70.9%	63.6%	65.5%	70.9%	67.7%
	救急科	1	42	10	2	54	54	54	54	54.0
		1.8%	77.8%	18.5%	3.7%	98.2%	98.2%	98.2%	98.2%	98.2%
	救助科	10	43	2	0	45	48	47	48	47.0
		18.2%	95.6%	4.4%	0.0%	81.8%	87.3%	85.5%	87.3%	85.5%
幹部教育	初級幹部科	24	22	6	3	31	31	33	32	31.8
		43.6%	71.0%	19.4%	9.7%	56.4%	56.4%	60.0%	58.2%	57.7%
	中級幹部科	24	28	0	3	31	34	34	34	33.3
		43.6%	90.3%	0.0%	9.7%	56.4%	61.8%	61.8%	61.8%	60.5%
	上級幹部科	34	19	1	1	21	25	21	29	24.0
		61.8%	90.5%	4.8%	4.8%	38.2%	45.5%	38.2%	52.7%	43.6%

開講率凡例 80%以上 60%以上80%未満 40%以上60%未満 40%未満

平成25年度の開講状況



■ 平成25年度における教育訓練の開講状況

※消防学校数=55校(東京都は東京消防庁消防学校1校として計上)

	開講	開講時の時間数と基準に定める時間数との比較				基準と異なる点
		基準時間	基準どおり	多い	少ない	
初任教育	55	800	5	45	5	《多い》 ・専科教育(救急科等)を併せて実施 ・実科訓練を増 《少ない》 ・各消防本部と連携 ・行事を減
	100.0%		9.1%	81.8%	9.1%	
専科教育	警防科	70	20	8	6	《多い》 ・特殊災害科の内容を併合 ・指揮要領を増 《少ない》 ・図上訓練を減 ・各本部での所属教育で補完
			61.8%	58.8%	23.5%	
	特殊災害科	49	11	11	5	《多い》 ・想定訓練、事例研究を追加 ・放射線物質災害関係を増 《少ない》 ・各本部の所属教育で補完
			49.1%	40.7%	40.7%	
	予防査察科	70	13	12	11	《多い》 ・危険物関係を増 ・「査察」を増 《少ない》 ・各本部の所属教育で補完 ・危険物科と統合 ・「危険物規制」を危険物科へ移行
			65.5%	36.1%	33.3%	
	危険物科	35	10	6	1	《多い》 ・「査察」「違反処理」を追加 ・予防検定の条件を満たすようにカリキュラムを編成 《少ない》 ・各本部の所属教育で補完 ・予防査察科と統合
30.9%			58.8%	35.3%	5.9%	
火災調査科	70	22	9	8	《多い》 ・「調査実習」を増 《少ない》 ・各本部の所属教育で補完	
		70.9%	56.4%	23.1%		20.5%
救急科	250	3	51		《多い》 ・応急手当指導員の講習を追加 ・実技訓練を増 ・シミュレーション訓練を増 《少ない》	
		98.2%	5.6%	94.4%		0.0%
救助科	140	16	26	3	《多い》 ・「救助訓練」を増 ・急流救助訓練、CSR訓練を追加 《少ない》 ・各本部の所属教育で補完	
		81.8%	35.6%	57.8%		6.7%
幹部教育	初級幹部科	70	13	5	13	《多い》 ・部外講師による講話等を増 ・昇任者教育として位置づけ内容(時間数)を充実 《少ない》 ・中級幹部科と統合 ・昇任者教育として位置づけ独自の内容(時間数)で実施
			56.4%	41.9%	16.1%	
	中級幹部科	49	12	11	8	《多い》 ・部外講師による講話等を増 ・「現場指揮」を増 《少ない》 ・昇任者教育として位置づけ独自の内容(時間数)で実施 ・初級幹部科と統合
56.4%			38.7%	35.5%	25.8%	
上級幹部科	21	5	7	9	《多い》 ・部外講師による講話等を増 《少ない》 ・対象を司令以上とし、カリキュラムを構成	
		38.2%	23.8%	33.3%		42.9%

■専科教育開講サイクル

資料2-6

- ・N=55校=都道府県:46校(東京都は指定都市等に計上)+指定都市等:9校
- ・毎年開講としていない場合の理由については、別紙参照
- ・H25年度までの実施状況も含むため、大阪市消防学校も計上。

			毎年	隔年	3年に1回	未開講	その他	その他の内訳		
専科教育	警防科	都道府県	校数	20	18	2	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・事前調査で10名以上であれば開講 ・学校の体制、需要を考慮し、また、消防長会との協議の上で決定 ・休講中。初級幹部科及び警防実務研修で実施 	
			割合	43.5%	39.1%	4.3%	6.5%	6.5%		
		指定都市等	校数	3	0	0	4	2		<ul style="list-style-type: none"> ・教育調整会議で審議し、決定 ・必要に応じ実施
			割合	33.3%	0.0%	0.0%	44.4%	22.2%		
	特殊災害科	都道府県	校数	12	18	3	9	4	<ul style="list-style-type: none"> ・救助科内で実施(2校)※救助科の時間数:基準(140時間)どおり1校、基準より多い(+21時間)1校 ・学校の体制、教育需要を考慮し、また消防長会との協議の上で決定している。 ・他県消防学校へ委託 ・担当部で実施しているため、学校研修では実施していない。 ・3年に2回実施 	
			割合	26.1%	39.1%	6.5%	19.6%	8.7%		
		指定都市等	校数	5	1	0	1	2		
			割合	55.6%	11.1%	0.0%	11.1%	22.2%		
	予防査察科	都道府県	校数	16	23	6	0	1	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の体制、教育需要を考慮し、また消防長会との協議の上で決定している。 ・会議で決定する。 	
			割合	34.8%	50.0%	13.0%	0.0%	2.2%		
		指定都市等	校数	6	0	0	2	1		
			割合	66.7%	0.0%	0.0%	22.2%	11.1%		
	危険物科	都道府県	校数	6	20	8	12	0	—	
			割合	13.0%	43.5%	17.4%	26.1%	0.0%		
		指定都市等	校数	1	1	0	5	2		<ul style="list-style-type: none"> ・担当部で実施しているため、学校研修では実施していない。 ・会議で決定する。
			割合	11.1%	11.1%	0.0%	55.6%	22.2%		
	火災調査科	都道府県	校数	16	23	7	0	0	—	
			割合	29.1%	41.8%	12.7%	0.0%	0.0%		
指定都市等		校数	6	1	0	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部で実施しているため、学校研修では実施していない。 		
		割合	66.7%	11.1%	0.0%	11.1%	11.1%			
救急科	都道府県	校数	46	0	0	0	0	—		
		割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
	指定都市等	校数	8	0	0	1	0		<ul style="list-style-type: none"> ※未開校の1校は、初任教育の中に組み込んでおり、専科としての実施はないため。 	
		割合	88.9%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%			
救助科	都道府県	校数	32	14	0	0	0	—		
		割合	69.6%	30.4%	0.0%	0.0%	0.0%			
	指定都市等	校数	9	0	0	0	0		—	
		割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			

■種別ごとの開講状況等(専科)

○警防科

	毎年	隔年	3年に1回	未開講	その他	その他の内訳
校数	23	18	2	7	5	<ul style="list-style-type: none"> ・事前調査で10名以上であれば開講 ・学校の体制、需要を考慮し、また、消防長会との協議の上で決定 ・休講中。初級幹部科及び警防実務研修で実施 ・教育調整会議で審議し、決定 ・必要に応じ実施
割合	41.8%	32.7%	3.6%	12.7%	9.1%	
毎年開講しない場合の主な理由						
<p>○施設・設備、収容人員等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応可能な教員数及び寄宿舎のキャパと受講希望者数を勘案 ・初任教育を年度を通じて実施しており、収容人員の関係から初任学生の現場研修期間中以外は専科教育等が実施できないため、隔年ないし3年に1回の開催としている。 <p>○初任教育との兼ね合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任教育を2期制としているため、一部の専科を隔年とせざるを得ないため。 <p>○他の専科教育との兼ね合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の専科とのバランス <p>○本部等のニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入校希望者が少ない。毎年開講するほど受講者が集まらない。(など同様の意見7校) ・消防本部と消防学校の協議による。 ・消防本部の実情(人員不足)を踏まえたもの。 ・教育スケジュール及び入校者数を勘案している。 ・県下消防本部の実情(人員及び予算)により、毎年開講できない。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指揮課程(特別教育)で同内容の研修を実施しているため。 ・ポンプ機関技術研修、特別操作機関技術研修、機動二輪活動技術研修を専科教育として実施しているため、警防課は実施していない。 						

○特殊災害科

	毎年	隔年	3年に1回	未開講	その他	その他の内訳
						校数
割合	30.9%	34.5%	5.5%	18.2%	10.9%	
毎年開講しない場合の主な理由						
<p>○施設・設備、収容人員等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応可能な教員数及び寮宿舎等の状況による制約と当該専科受講者数の状況等を勘案 ・授業の進行や施設の受入人数に限界があるため。 ・教育用資機材の整備が困難又は不足(2校) <p>○初任教育との兼ね合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任教育を2期制としているため、一部の専科を隔年とせざるを得ない。 <p>○他の専科教育との兼ね合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練内容が重複する部分が多いため、警防科に統合して実施。(3校)※警防科時間数:基準どおり1校、基準より多い2校(+25時間、+14時間) ・特別高度救助科と交互に実施 ・指揮課程で同内容の研修を実施しているため。 <p>○本部等のニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準の改正時に要望調査を実施し、教育内容を救助科と警防科に振り分けて実施することとした。 ・入校者が少ないため。毎年開講するほど、受講者が集まらない。(など同様の意見5校) ・5カ年計画により、隔年実施としているため。 ・特別教育(実科指導員教育)との隔年実施 ・毎年開催では日程的に困難なため、危険物科と隔年実施 ・職員を派遣する各消防本部が同時期に複数の人数を派遣した場合、体制に支障が生じる恐れがあるため。 ・県内消防本部及び消防学校の協議による。 						

○予防査察科

	毎年	隔年	3年に1回	未開講	その他	その他の内訳
校数	22	23	6	2	2	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の体制、教育需要を考慮し、また消防長会との協議の上で決定している。 ・会議で決定する。
割合	40.0%	41.8%	10.9%	3.6%	3.6%	

毎年開講しない場合の主な理由

○施設・設備、収容人員等

- ・対応可能な教官数及び寮宿舎等の状況による制約と当該専科受講者数の状況等を勘案したことによる。(危険物科と統合し、予防総合科として隔年実施)
- ・授業の進行や施設の受入人数に限界があるため。

○初任教育との兼ね合い

- ・初任教育を2期制としているため、一部の専科を隔年とせざるを得ないため。(2校)

○他の専科教育との兼ね合い

- ・危険物科との受講者の重複が多く、受講人員を確保するため隔年で実施
- ・危険物科と隔年で実施
- ・火災調査科との隔年実施(2校)
- ・警防・救助と予防査察・火災調査を隔年で実施

○本部等のニーズ

- ・職員を派遣する各消防本部が同時期に複数的人数を派遣した場合、体制に不安が生じる恐れがあるため。
- ・毎年開講するほど、受講者が集まらない。入校希望者が少ないから。(など同様の意見5校)
- ・学校の体制、教育需要を考慮し、また消防長会との協議の上で決定している。

○その他

- ・県内消防本部及び消防学校の協議による。
- ・県下消防本部の実情(人員及び予算)により、毎年開講できない。
- ・特別教育として予防・査察・防火管理を分けて実施

○危険物科

	毎年	隔年	3年に1回	未開講	その他	その他の内訳
校数	7	21	8	17	2	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部で実施しているため、学校研修では実施していない。 ・会議で決定する。
割合	12.7%	38.2%	14.5%	30.9%	3.6%	
毎年開講しない場合の主な理由						
<p>○施設・設備、収容人員等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の進行や施設の受入人数に限界がある <p>○初任教育との兼ね合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任教育を2期制としているため、一部の専科を隔年とせざるを得ないため。 <p>○他の専科教育との兼ね合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防査察科との受講者の重複が多く、受講人員を確保するため隔年で実施 ・予防科と隔年で実施 ・毎年開催では日程的に困難なため、特殊災害科と隔年実施 <p>○本部等のニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防本部からの要望がないため。受講者希望者がすくないため。(など同様の意見5校) <p>職員を派遣する各消防本部が同時期に複数的人数を派遣した場合、体制に不安が生じる恐れがあるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育スケジュール及び入校者数の関係から隔年実施としている。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から予防課の危険物課程として実施 ・専門的講義ができないため。 ・主管課所属教育により実施 ・予防科の中に危険物の内容が組み込まれているため。 ・特別教育として実施 						

○火災調査科

	毎年	隔年	3年に1回	未開講	その他	その他の内訳
校数	22	24	7	1	1	・担当部で実施しているため、学校研修では実施していない。
割合	40.0%	43.6%	12.7%	1.8%	1.8%	
毎年開講しない場合の主な理由						
<p>○施設・設備、収容人員等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の進行や施設の受入人数に限界がある。 <p>○初任教育との兼ね合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任教育を2期制としているため、一部の専科を隔年とせざるを得ないため。(2校) <p>○他の専科教育との兼ね合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年開催では日程的に困難なため、予防査察科と隔年実施 ・火災調査科と火災原因調査講習会を隔年で実施 ・危険物科と隔年で実施(2校) ・警防・救助と予防査察・火災調査を隔年で実施 <p>○本部等のニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防本部の希望が少ないため。まとまった入校人員が確保できないため。(など同様意見4校) ・職員を派遣する各消防本部が同時期に複数的人数を派遣した場合、体制に不安が生じる恐れがあるため。 ・教育スケジュール及び入校者数の関係から隔年実施としている。 ・県内消防本部及び消防学校の協議による。 ・県下消防本部の実情(人員及び予算)により、毎年開講できない。(2校) ・学校の体制、教育需要を考慮し、また消防長会との協議の上で決定している。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当部で実施しているため、学校研修では実施していない。 ・特別教育として実施 						

○救急科

	毎年	隔年	3年に1回	未開講	その他	その他の内訳
校数	54	0	0	1	0	
割合	98.2%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	
毎年開講しない場合の主な理由						
<ul style="list-style-type: none"> ・初任教育の中に組み込んでいるため、専科としての実施はない。 						

○救助科

	毎年	隔年	3年に 1回	未開講	その他	その他の内訳
校数	41	14	0	0	0	
割合	74.5%	25.5%	0.0%	0.0%	0.0%	
毎年開講しない場合の主な理由						
<p>○施設・設備、収容人員等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の進行や施設の受入人数に限界がある <p>○初任教育との兼ね合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任教育期間中は、専科の開講は困難。水難救助研修(特別教育)との隔年実施 ・初任教育と救急教育の受講希望が多いため。 <p>○他の専科教育との兼ね合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警防科・救助科と予防査察科・火災調査科を隔年で実施 <p>○本部等のニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年開講するほど受講者が集まらない。(など同様の意見3校) ・学校の体制と需要等を考慮し、また、消防長会と協議のうえ決定 ・5か年計画により、隔年実施としている。 ・職員を派遣する各消防本部が同時期に複数の人員を派遣した場合、体制に支障が生じる恐れがある。 						

■幹部教育開講サイクル

資料2-7

- ・N=55校=都道府県:46校(東京都は指定都市等に計上)+指定都市等:9校
- ・毎年開講としていない場合の理由については、別紙参照
- ・H25年度までの実施状況も含むため、大阪市消防学校も計上。

			毎年	隔年	3年に1回	未開講	その他	その他の内訳	
幹部教育	初級幹部科	都道府県	校数	12	17	5	9	3	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年開講するほど受講者が集まらない。 ・事前調査で10名以上の希望があれば開講する。 ・休止中。入校希望者が限定され、多数の入校者が見込まれないため。
			割合	26.1%	37.0%	10.9%	19.6%	6.5%	
		指定都市等	校数	9	0	0	0	0	
			割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	中級幹部科	都道府県	校数	13	20	5	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・休止中。 ・教場の確保が困難なため、平成23年度から未実施 ・3年に2回実施。 ・毎年開講するほど受講者が集まらない。
			割合	28.3%	43.5%	10.9%	8.7%	8.7%	
		指定都市等	校数	9	0	0	0	0	
			割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	上級幹部科	都道府県	校数	9	10	10	11	6	<ul style="list-style-type: none"> ・入校者が少ない。(2校) ・教場の確保が困難なため、平成23年度から未実施 ・事前調査で10名以上の希望があれば開講する。 ・対象職員がいる場合に不定期に実施している。 ・需要がある場合に実施している。
			割合	19.6%	21.7%	21.7%	23.9%	13.0%	
		指定都市等	校数	9	0	0	0	0	
			割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

■種別ごとの開講状況等(幹部科)

○初級幹部科

	毎年	隔年	3年に1回	未開講	その他	その他の内訳
校数	21	17	5	9	3	・休止中(入校対象者が限定され、多数の入校者が見込まれないため) ・事前調査で10名以上であれば開講 ・毎年開講するほど、受講者が集まらない(不定期)。
割合	38.2%	30.9%	9.1%	16.4%	5.5%	
毎年開講しない場合の主な理由						
<p>○施設・設備、収容人員等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の進行や施設の受入人数に限界があるため。 ・学校の体制、教育需要を考慮し、また消防長会との協議の上で決定している。 <p>○他の幹部教育との兼ね合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者の枠を広げ、中級幹部科に併合 ・中級幹部科と統合、初・中級幹部科として実施 <p>○消防本部等のニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防本部からの要望が少ないため、中級幹部科に一本化 ・本部からの希望がない。受講人数の確保が困難。入校希望者が少ない。(など同様の意見5校) ・職員を派遣する各消防本部が同時期に複数の人数を派遣した場合、体制に不安が生じる恐れがあるため。 ・教育スケジュール及び入校者数の関係から隔年実施としている。 ・入校希望を専科優先としている本部が多い。 ・県内消防本部及び消防学校の協議による。 ・専門的講義ができないため。 ・入校者数が少なくなるため(初級・上級)と、(中級)で隔年実施 						

○中級幹部科

	毎年	隔年	3年に1回	未開講	その他	その他の内訳
						校数
割合	40.0%	36.4%	9.1%	7.3%	7.3%	
毎年開講しない場合の主な理由						
<p>○施設・設備、収容人員等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の進行や施設の受入人数に限界があるため。 ・学校の体制、教育需要を考慮し、また消防長会との協議の上で決定している。 <p>○他の幹部科との兼ね合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初級幹部科と統合、初・中級幹部科として実施 ・上級幹部科に替え実施 <p>○本部等のニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5カ年計画により、隔年実施としているため。 ・職員を派遣する各消防本部が同時期に複数的人数を派遣した場合、体制に不安が生じる恐れがあるため。 ・教育スケジュール及び入校者数の関係から隔年実施としている。 ・入校希望者が少ない。消防本部からの要望がない。(など同様の意見5校) ・県内消防本部及び消防学校の協議による。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的講義ができないため 						

○上級幹部科

	毎年	隔年	3年に 1回	未開講	その他	その他の内訳
						校数
割合	32.7%	18.2%	18.2%	20.0%	10.9%	

毎年開講しない場合の主な理由

○施設・設備、収容人員等

・教場の確保が困難。

○本部等のニーズ

- ・受講者の減少により休止中(消防大学校での「新任消防長・学校長科」の一括教育を受講)
- ・基準の改正時に要望調査を実施し、要望が低かったため未実施
- ・受講人員の確保が困難。入校希望者が少ない。(など同様の意見11校)
- ・入校者数が少ないため。

○その他

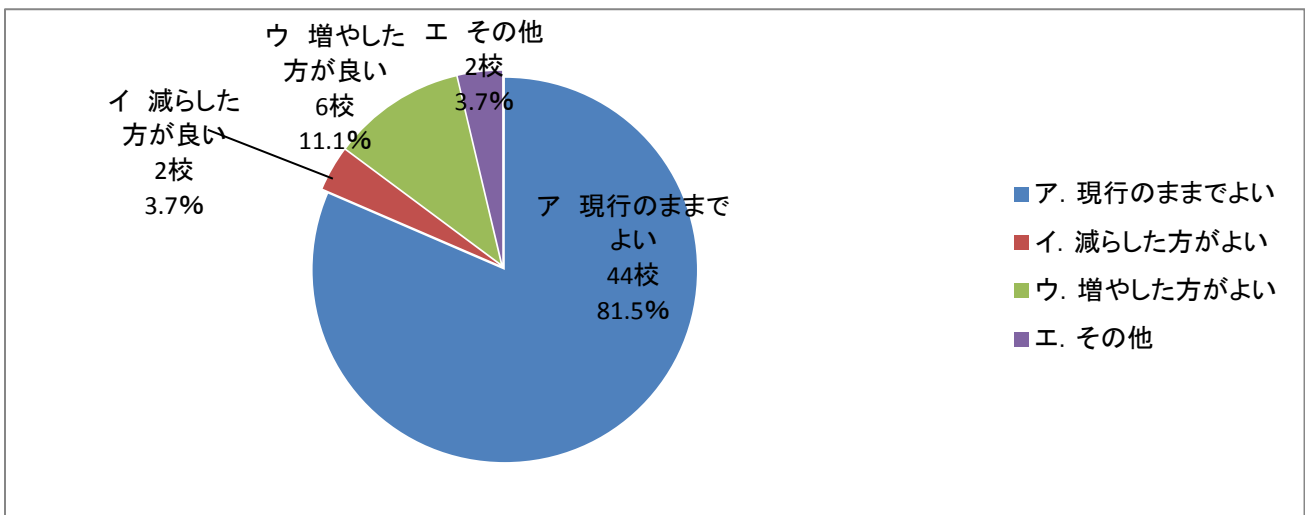
- ・指揮隊長科に名称変更したため。
- ・指導できる教官がおらず、消防司令長は消防長1人だけの本部が大半であるため、受講ニーズも少ない。

■初任教育の総時間(800時間)について

資料2-8

※消防学校数=54校(東京都は東京消防庁1校として計上)

	ア. 現行のままでよい	イ. 減らした方がよい	ウ. 増やした方がよい	エ. その他
校数	44	2	6	2
割合	81.5%	3.7%	11.1%	3.7%
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・時間短縮可能な部分は短縮してもよいと考える。 ・消防本部の規模や地域性によって資機材や部隊の組み方に違いがあるため、消防学校の教育訓練ではそのバリエーションに対応できず、一般的、平均的な内容の訓練となってしまう、即戦力として通用する人材育成が難しい面がある。訓練期間全体は短くせずとも良いが、それぞれの現場に応じたOJTの時間を増やすため学校での教育期間をもっと短くても良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防学校の教育訓練の基準第4条第3項の記載があるように、災害現場で活動できることが重要と考える。そのためには実務教育における安全管理や実科訓練における消防活動訓練、同応用訓練、機器取扱訓練の教育時間を増やすことが必要と考える。 ・入校者数が増加傾向にあるため、実技訓練の時間が欲しい。 ・実科訓練の時間数を増やし、より充実した訓練を実施するため。 ・各論(種目・教科目について)の回答のとおり、時間数を増やしたほうがよいと思われる科目が多数あるため。 ・専科教育(救急科)については、現場経験がなくても理解できる「知識教育」であるため、初任教育の期間中に実施する方が合理的と考える。 ・新規採用職員への教育訓練の充実を図るためには、時間増が望ましい。政令指定都市消防学校の場合、単独消防本部での消防学校保有であるため増加の調整が図りやすい面があるが、道府県消防学校の場合、各消防本部との調整が困難であると考え。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各本部では当直人員の関係で、早く署所において勤務をさせたいと云う考え方が有る一方、所属では訓練場所が少ないので、煙訓練等総合訓練を学校で十分に行って欲しいとの意見もある。 ・地域の実情に応じて実施すればよい。



■ 教職員数の推移

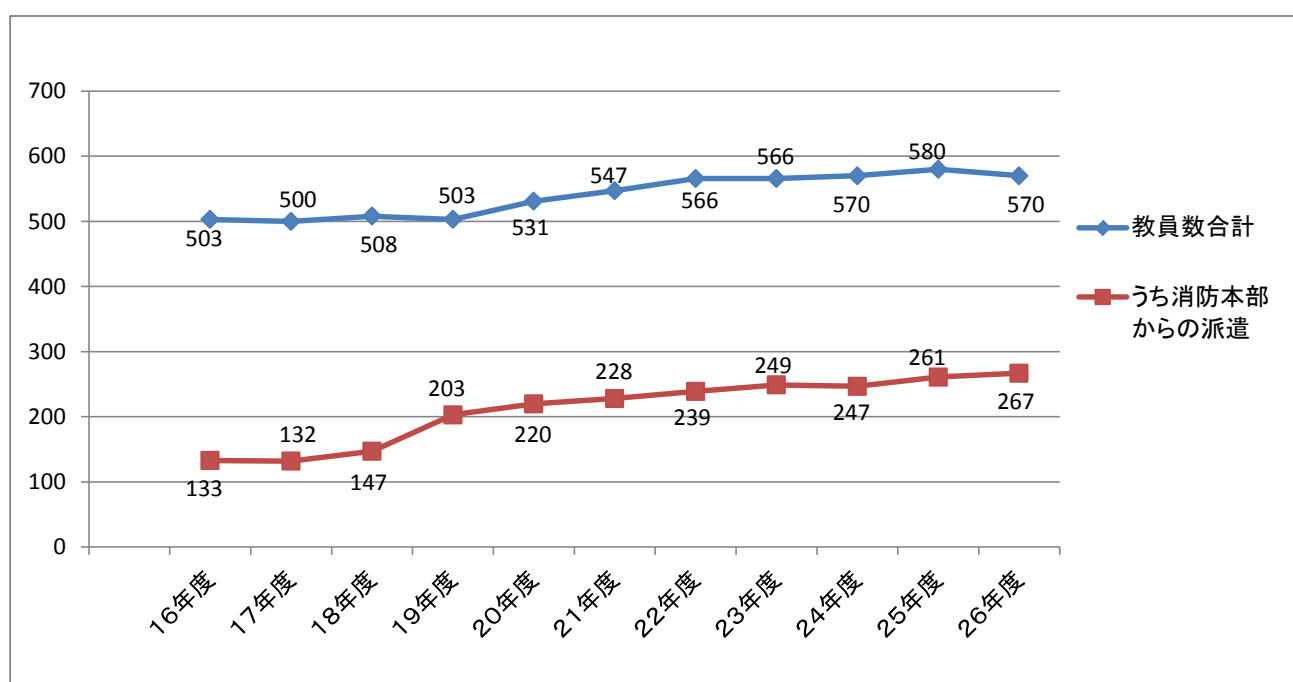
学校数：54校（H26年度）

55校（H25年度まで）

※消防学校数（東京都は東京消防庁消防学校1校とし、「指定都市等」に計上）

（単位：人）

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
専任	458	475	449	466	486	491	502	496	509	512	514
うち消防本部からの派遣	117	131	123	174	190	195	219	209	225	226	241
割合	25.5%	27.6%	27.4%	37.3%	39.1%	39.7%	43.6%	42.1%	44.2%	44.1%	46.9%
兼任	45	25	59	37	45	56	64	70	61	68	56
うち消防本部からの派遣	16	1	24	29	30	33	20	40	22	35	26
割合	35.6%	4.0%	40.7%	78.4%	66.7%	58.9%	31.3%	57.1%	36.1%	51.5%	46.4%
計	503	500	508	503	531	547	566	566	570	580	570
うち消防本部からの派遣	133	132	147	203	220	228	239	249	247	261	267
割合	26.4%	26.4%	28.9%	40.4%	41.4%	41.7%	42.2%	44.0%	43.3%	45.0%	46.8%
学生数	28,109	27,130	27,947	28,574	30,086	29,315	30,165	32,031	35,954	31,936	—
教員一人当たりの学生数	55.9	54.3	55.0	56.8	56.7	53.6	53.3	56.6	63.1	55.1	—



■ 教員の状況

学校数：54校(H26年度)

55校(H25年度)

※消防学校数(東京都は東京消防庁消防学校1校とし、「指定都市等」に計上)

1 教員数(平成26年度)

(単位:人)

教員種別			都道府県		指定都市等		小計	合計		
専任	本部からの派遣 (派遣期間1年以上)	男性	206	209	241	—		241		
		女性	2			—				
		再任用	1			—				
	本部からの派遣 (派遣期間1年未満)	男性	32	32		—				
		女性	0			—				
		再任用	0			—				
	都道府県職員 ※指定都市及び東京消防庁については、当該本部の教員数	男性	97	110		110	148	163	273	
		女性	3				11			
		再任用	10				4			
兼任	本部からの派遣 (派遣期間1年以上)	男性	24	24	26	—		26		
		女性	0			—				
		再任用	0			—				
	本部からの派遣 (派遣期間1年未満)	男性	2	2		—				
		女性	0			—				
		再任用	0			—				
	都道府県職員 ※指定都市及び東京消防庁については、当該本部の教員数	男性	8	8		8	20	22	30	
		女性	0				0			
		再任用	0				2			
合計					385		185	570		570

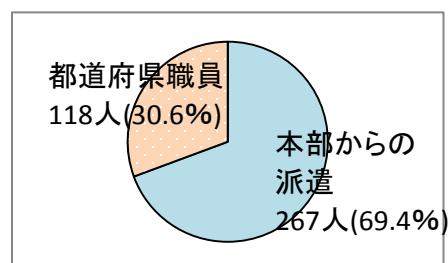
2 教員一人あたりの初任学生数(平成26年度)

都道府県と指定都市等の別	学生数	教員数	教員一人あたりの学生数
都道府県	5,241人	385人	13.6人
指定都市等	1,267人	185人	6.8人

3 都道府県消防学校における本部からの派遣職員数と都道府県職員数(平成26年度)

(単位:人)

教員種別	人数	割合
本部からの派遣	267	69.4%
都道府県職員	118	30.6%
合計	385	100.0%

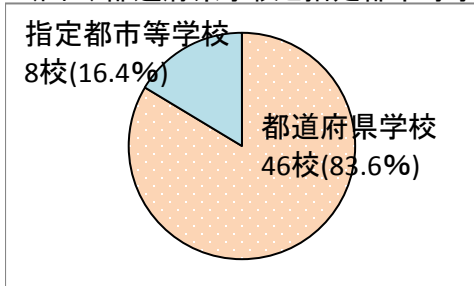


4 全消防学校の教員数に占める都道府県と指定都市の割合（平成26年度）

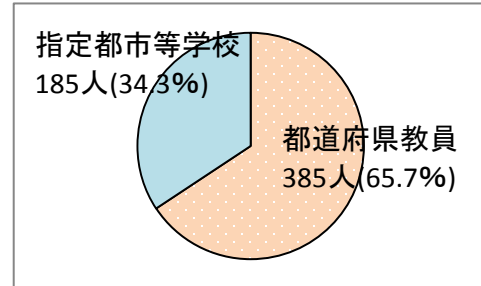
都道府県と指定都市等の別	学校数	割合	人数	割合
都道府県	46	85.2%	385	67.5%
指定都市等	8	14.8%	185	32.5%
合計	54	100.0%	570	100.0%

※東京消防庁は指定都市等に計上

（図1）都道府県学校と指定都市等学校の割合



（図2）学校別教員数



5 全消防学校の教員数に占める女性と再任用職員の割合（平成26年度）

教員数	うち女性		うち再任用	
	人数	割合	人数	割合
570	16	2.8%	17	3.0%

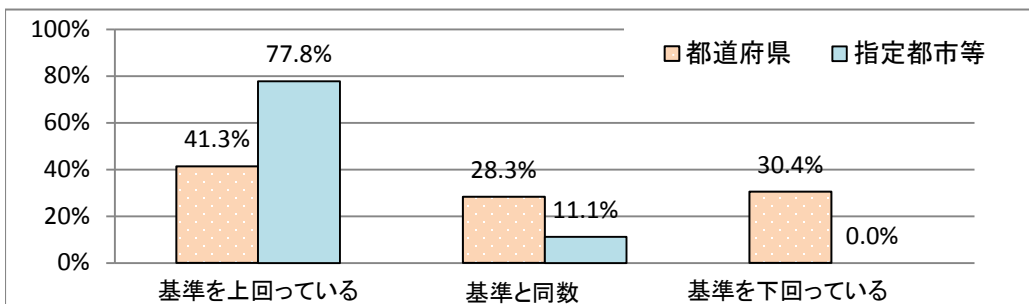
6 全消防学校の現有教員数と基準教員数との比較（平成26年度）

	都道府県	指定都市等	合計
基準に基づく教員数(A)	368	98	466
現有教員数(B)	385	185	570
(B) ÷ (A) × 100%	104.6%	188.8%	122.3%

（単位：人）

	全体 (54校)		都道府県 (46校)		指定都市等 (8校)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
現有教員数が基準を上回っている学校	26	47.3%	19	41.3%	7	77.8%
現有教員数が基準と同数の学校	14	25.5%	13	28.3%	1	11.1%
現有教員数が基準を下回っている学校	14	25.5%	14	30.4%	0	0.0%

（単位：校）



7 全消防学校における年間平均在籍学生数(合計)とピーク時における在籍学生数(合計)との比較

※平成25年度実績

(単位:人)

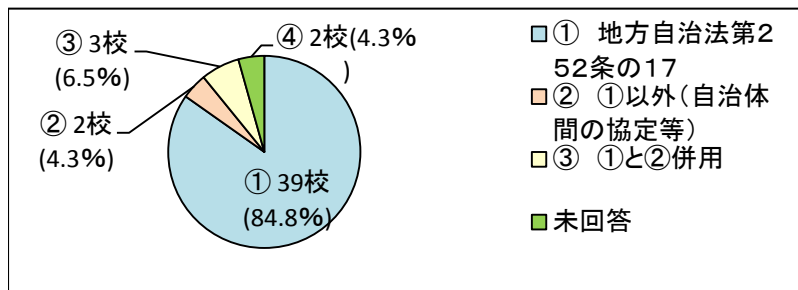
	都道府県		指定都市等		合計	
	合計	1校平均	合計	1校平均	合計	1校平均
年間平均在籍学生数 (A)	3,589	78.0	1,256	139.6	4,845	88.1
ピーク時における在籍 学生数(B)	5,349	116.3	1,531	170.1	6,880	125.1
(B) ÷ (A) × 100%	149.0%		121.9%		142.0%	

※東京消防庁は指定都市等に計上

8 都道府県消防学校における教員派遣の根拠

(単位:校)

派遣根拠	校数	割合
① 地方自治法第252条の17	39	84.8%
② ①以外(自治体間の協定等)	2	4.3%
③ ①と②併用	3	6.5%
未回答	2	4.3%
合計	46	100.0%



■消防学校における施設及び教材・教具等

区分		名称	有	無	整備率
教育訓練施設	教室	普通教室	54	1	98.2%
		大教室	40	15	72.7%
		各種実験室	47	8	85.5%
		視聴覚教室	40	15	72.7%
	講堂	講堂	28	27	50.9%
	資料室	図書室	47	8	85.5%
		展示室	20	35	36.4%
	消防訓練場	訓練場	52	3	94.5%
		訓練塔	54	1	98.2%
		放水訓練用施設	48	7	87.3%
		水難救助訓練用施設	41	14	74.5%
		消火訓練施設	38	17	69.1%
		屋内訓練場	52	3	94.5%
	体力錬成施設	体力錬成施設	47	8	85.5%
管理施設		校長室	52	3	94.5%
		職員室	54	1	98.2%
		講師控室	54	1	98.2%
		宿直室	52	3	94.5%
		医務室	36	19	65.5%
		会議室	49	6	89.1%
宿泊施設	学生寮	寄宿自習室	39	16	70.9%
		娯楽室	41	14	74.5%
		洗面・洗濯室	54	1	98.2%
		浴場	54	1	98.2%
	食堂等	便所	54	1	98.2%
		食堂	54	1	98.2%
		調理室	53	2	96.4%
		調理職員控室	49	6	89.1%
その他		車庫	53	2	96.4%
		洗浄乾燥施設	23	32	41.8%

区分	品名	有	無	整備率
理化学教育教材及び教具	引火点測定器	40	15	72.7%
	石油燃烧実験装置	20	35	36.4%
	化学実験機器	27	28	49.1%
	分子構造模型	8	47	14.5%
	消火実験装置	13	42	23.6%
	温度測定器	41	14	74.5%
	電気測定器具	38	17	69.1%
	分析装置	20	35	36.4%
	化学実験装置	19	36	34.5%
	物理実験装置	12	43	21.8%
	その他	6	0	10.9%
予防、査察教育教材及び教具	消防用設備	47	8	85.5%
	消防用設備検査器具	17	38	30.9%
	消火器及びカット模型	45	10	81.8%
	危険物施設カット模型	2	53	3.6%
	危険物施設検査器具	7	48	12.7%
	査察関係測定器	18	37	32.7%
	建物構造断面模型	10	45	18.2%
	防火建材	7	48	12.7%
	防火戸	23	32	41.8%
	電気回路模型	14	41	25.5%
	屋内配線模型	11	44	20.0%
	電気設備機器	13	42	23.6%
	RI測定器	27	28	49.1%
	調査用器具	31	24	56.4%
その他	4	0	7.3%	
警防教育教材及び教具	発泡装置	37	18	67.3%
	発煙装置	46	9	83.6%
	空気呼吸器	54	1	98.2%
	救助用資器材	52	3	94.5%
	車載無線機	19	36	34.5%
	携帯無線機	34	21	61.8%
	安全管理機器	44	11	80.0%
	その他	6	0	10.9%

区分	品名	有	無	整備率
防災教育教材及び教具	気象関係機器	8	47	14.5%
	水防工法模型	5	50	9.1%
	水防工作用資器材	43	12	78.2%
	舟艇等救助資器材	21	34	38.2%
	その他	1	0	1.8%
救急教育教材及び教具	人体模型	51	4	92.7%
	人工呼吸用器材	54	1	98.2%
	応急処置用資器材	54	1	98.2%
	担架	55	0	100.0%
	包帯訓練用模型	15	40	27.3%
	救急医療器具	52	3	94.5%
機械教育教材及び教具	その他	9	0	16.4%
	自動車構造機能装置	16	39	29.1%
	ポンプ装置	40	15	72.7%
	運転訓練用自動車	27	28	49.1%
	整備実習用自動車	8	47	14.5%
	自動車整備用器具	35	20	63.6%
	水力実験測定装置	17	38	30.9%
その他	0	0	0.0%	
実科訓練教材及び教具	消防ポンプ自動車	53	2	96.4%
	放水器具	55	0	100.0%
	特殊消防自動車	27	28	49.1%
	ロープ類	55	0	100.0%
	保安帽	51	4	92.7%
	照明器具	52	3	94.5%
	破壊器具	55	0	100.0%
	救助用人形	54	1	98.2%
	防火被服等個人装備	46	9	83.6%
	火点確認装置等	17	38	30.9%
	その他	3	0	5.5%

区分	品名	有	無	整備率
体育訓練教材及び教具	機械体操器材	39	16	70.9%
	球技用器材	45	10	81.8%
	陸上競技用器材	26	29	47.3%
	サーキットトレーニング器材	32	23	58.2%
	柔剣道器材	9	46	16.4%
	体位・体力・体調測定器材等	51	4	92.7%
	その他	4	0	7.3%
視聴覚教育教材及び教具	オーバーヘッドプロジェクター	44	11	80.0%
	スライドプロジェクター	40	15	72.7%
	写真設備	29	26	52.7%
	ビデオ装置	49	6	89.1%
	拡声装置	55	0	100.0%
	OA機器	53	2	96.4%
	図書等	53	2	96.4%
その他	その他	2	0	3.6%

■ 必要性が高いと考えられる実践的訓練施設

(N=54校)

資料2-12

回答あり	30校	※複数回答可
回答なし	24校	

(単位:校)

訓練施設の名称	施設概要	回答数	理由
AFT(模擬消火訓練装置)	プロパンガスバーナー等によって火炎を発生させ、訓練室内に模擬煙を充満させることにより、実火災を模擬するとともに消火作業時の放水を水センサーが感知し、火勢を制御する消火訓練システム。燃料供給を調節することにより、火炎高、成長速度、再発等火炎を自在にコントロールでき、実際の火災に近い環境を再現できる施設。	13	火災件数の減少に伴い、火災現場における活動経験の少ない職員が増えていることから、実火災に近い状態で消火技術訓練を行うことにより経験不足を補う必要性が高まっており、実火災を模擬体験できる施設が必要である。ほか同様の意見
濃煙熱気実火災訓練装置(ホットトレーニング設備)	内部の燃焼部分で燃焼用部材(木材パレット等)を燃焼させ、熱気と煙を発生させることにより、実際の火災と同等の熱環境、濃煙、中性帯等を体験できる。また、火災性状を初期から観察し、最盛期になるまでの火災の状況及び熱環境を体験できる施設。コンテナを訓練用に改装したものが一般的。	10	実火災における効果的な消火方法、緊急回避方法などを訓練により体験的に身に付けさせることができる施設が必要である。ほか同様の意見
震災訓練施設	地震等大規模災害時の倒壊建物を想定した敷地に瓦礫救助訓練施設と救急救助訓練施設を組み合わせるなどし、閉鎖空間における救助(CSR)、閉鎖空間における医療(CMS)の訓練ができる施設。	9	南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が懸念されている現在、狭隘空間からの救助技術習得のための訓練施設が必要である。ほか同様の意見
模擬火災訓練家屋	一般住宅を模した訓練家屋で、三連ばしごの取扱いや火災を想定した注水及び検索訓練など臨場感のある実践的な消防活動訓練を行うことができる。可動式のもの複数組み合わせることもできる。	5	火災件数の多い一般木造住宅における火災防ぎよ技術を体験的に身に付けさせる施設が必要である。ほか同様の意見
水難救助訓練施設	円筒形の潜水用プールで床を上下に移動させて水深設定の変更や、気泡発生装置により濁水環境を再現するなど様々な環境を想定した水難救助訓練を行うことのできる施設。	4	大規模、複雑多様化する災害・事故等への対処能力の強化が課題となる中、近年発生頻度が高いゲリラ豪雨による河川等氾濫現場の救助活動を想定した訓練施設が必要である。ほか同様の意見
街区訓練場	移動可能な複数のユニットハウス(アパート、住宅等)により、実際の町並みを模した街区を構成し、多種多様な建物構造・条件下での消火・救助訓練を行うことのできる施設。	3	火災経験減少を補完し、より組織的かつ、実践的に放水及び排煙等の活動訓練及び複数の部隊を指揮統制するための訓練が行える施設が必要である。ほか同様の意見
高温多湿訓練施設	温風暖房機及び水噴霧加湿装置により、高温多湿空間を作り出せる施設。	2	火災現場に近い高温多湿の環境において訓練を行える施設が必要である。ほか同様の意見
耐熱耐煙訓練室	ジェットヒーター及び煙発生装置を用いて、室内を高温・濃煙にし、建物内での消火活動や建物内からの救助・救出訓練が行える施設。	2	実災害を想定し、濃煙の中への空気呼吸器を着装した屋内進入が体験できる施設が必要である。ほか同様の意見
実火災訓練施設	施設内にて模擬家屋や車両、模擬オイルタンクを燃焼させ、実際の火災を想定した訓練を実施できる施設。	3	実災害を模擬体験させることで消防戦術を習熟させることまた、泡消火剤や燃焼した煙を処理できる訓練施設が必要である。ほか同様の意見
高層訓練塔複合訓練施設	高層の訓練塔を活用し高層建築物火災対応訓練や、梯子車架梯訓練、塔内には濃煙熱気訓練室、可動式の間仕切り壁を利用した迷路避難訓練室、実火による消火訓練室、ゲリラ豪雨による都市型水害にも対応するため地下にある竖坑・横坑訓練室を床面より1.2m程度の高さまで水没させることができる設備など、総合的な訓練を行うことのできる施設。	1	近年、施設の高層化、複合化が進み災害形態も多種多様化する中、地下施設を含め立体的な訓練施設において実災害を模擬体験させる訓練施設が必要である。
全天候型屋内訓練施設	積雪時や雨天時において、屋内に車両などを入れて各種訓練を実施できるほか、2階部分を使用した過渡訓練や登はん、降下訓練などの救助訓練も行うことのできる施設。	1	積雪寒冷地のため、屋外で訓練を実施するには、非常に不便であることから、全天候型の屋内訓練施設が必要と考えられる。

訓練施設の名称	施設概要	回答数	理由
山岳救助訓練施設	山岳斜面や傾斜地での転落事故を想定した訓練のできる施設。	1	山岳地帯が存在する地域性などから、山岳現場を想定した訓練を行うことのできる施設が必要である。
複合都市型救助訓練施設	山岳、高層、水難等の現場を想定した訓練を行うことのできる複合的な訓練施設	1	山岳、高層、水難等の現場を想定した訓練施設を個別に整備するよりも、総合的に建築することにより、コストカットになることから、複合的な訓練施設が必要と考える。
鉄道車両	実際の鉄道車両を設置し、救助器具を使用した持ち上げ、車両下からの救助等実践的な訓練のできる施設。	1	鉄道会社への出向研修を行っているが、現役車両を使用するため車両持ち上げ等の制限があるので、実災害同様に持ち上げることのできる訓練用車両が必要と考える。
		56	

■ 消防学校の連携状況

資料2-13

1 連携事例数

初任教育	救助科	火災調査科	特殊災害科
17	6	5	3
予防査察科	初級幹部科	その他	合計
2	1	2	36

2 連携校数

延べ76校

3 事例紹介(一部を抜粋)

連携学校名	種類・種目・種別	実施場所・形態	実施期間	内容・効果・課題	費用負担	対象
富山県消防学校 神奈川県消防学校	専科教育 ・救助科 ・緊急消防援助隊想定訓練	(実施場所) 富山県消防学校 (形態) 富山県が神奈川県を受入	(期間) 25年10月15日 ～25年10月17日 (3日間 計57時間)	【内容】・富山県で大きな災害が発生したという想定のもと緊急消防援助隊として車両を使用したの長距離移動訓練や野営訓練、本県学生と連携した訓練を実施。 ・大規模地震災害対応訓練の一環として訓練発災地を富山県消防学校と想定し、緊急消防援助隊出場計画に基づく出場からの一連の行動を経て受援側組織との合同活動を実施することにより、受援県隊との合同活動に伴う連携技術の強化向上を図る。 【効果】・専科教育(救助科)の一環として合同訓練を実施することで、両県の学生が相互に救助技術を練磨し救助隊員との資質の向上を図ることができた。 ・当該制度体系と活動上の詳細要領について個々の知見を向上させる。 【課題】宿泊施設の定員が60名であることから、参加者が増加し定員超過した場合に対応が難しいこと、相互交流のため派遣を行うが、派遣する際の移動時間が長く短い専科のカリキュラムの中での日程調整が難しいことや派遣人員、費用等検討項目が多いこと	・食費について実費を負担	神奈川県:37人 富山県:16人

連携学校名	種類・種目・種別	実施場所・形態	実施期間	内容・効果・課題	費用負担	対象
富山県消防学校 福井県消防学校	初任教育 ・実科訓練	(実施場所) 富山県消防学校 (形態) 富山県が福井県を受入	(期間) 平成25年8月6日 (1日間 計4時間)	【内容】・意見交換会の後、濃煙・熱気防御訓練、高層建物火災防御訓練、水圧開放シャッター訓練等火災対応訓練を実施。その後、ローブリッジ渡過訓練を実施。 ・福井県は、模擬消火訓練設備(施設)を保有していないため、富山県消防学校と連携し、同校の施設を借用して訓練を実施した。 【効果】・他県消防学校生との合同訓練を通じて、初任科生としての警防能力の向上、消防職員間の連帯を高めることができた。 ・福井県の既存施設では出来ない実践的な訓練を通じ、学生同士の親睦と融和が図られ、学校職員間の繋がりも深めることができ、今後の教育訓練等、学校活動に役立つことが期待される。 【課題】宿泊施設の定員が60名であることから、宿泊を伴う訓練となり定員超過した場合に対応が難しいこと、日帰りの場合、移動時間を考えると訓練できる時間が少なくなること。	・食事は持参。 ・訓練に要した光熱費、訓練消耗品等については当校で負担 ・模擬消火訓練施設の燃料費については、福井県の負担なし(この点について、どのように整理するかが今後の課題である。)	富山県:49人 福井県:56人 合計:105人

連携学校名	種類・種目・種別	実施場所・形態	実施期間	内容・効果・課題	費用負担	対象
静岡県消防学校 愛知県消防学校	初任教育 ・実科訓練	(実施場所) 静岡県消防学校 (形態) 静岡県が愛知県を受入	(期間) 平成26年3月19日 (1日間 計4時間)	【内容】ホース搬送訓練、担架搬送訓練及び体力錬成を実施した。 他県消防学校初任科生との合同練習を通じて、互いの技術・体力・士気を確認し、消防職員同士の絆を築く。 合同訓練の内容は、総合体力錬成。(140分) 山 3.6キロ ランニングコース 40分 山 2.5キロ ホース搬送コース 30分 山 1.5キロ 体力錬成コース 50分 (実施場所) 他 【効果】双方の学生の士気を高め、交流を深めることができた。 【課題】時間や資器材等の制約で、実施できる訓練が限られてしまう。	訓練には消耗品を使用しなかったため、費用負担の問題はなし。	静岡県:45人 愛知県:115人 合計:160人
名古屋市消防学校 愛知県消防学校	合同体力錬成	(実施場所) 名古屋市消防学校 (形態) 名古屋市が愛知県を受入	(期間) 平成25年7月10日 (4時間)	愛知県消防学校及び名古屋市消防学校両校の初任科生合同体力錬成を実施することにより、互いの体力・士気を確認し、更なる向上を図る。 体力錬成項目①駅伝 各学校4チーム 計8チーム 8区間周回コース計11.7km ②綱引 1チーム8名 各学校12チーム 計24チーム 体重別(軽量、中量、重量)各4チーム	特になし	愛知県初任科:120名 名古屋市初任科:96名 合計:216名

連携学校名	種類・種目・種別	実施場所・形態	実施期間	内容・効果・課題	費用負担	対象
名古屋市消防学校 愛知県消防学校	応用訓練	(実施場所)防災技術訓練センター及び訓練塔 (形態) 名古屋市が愛知県を受入	(期間) 96期:平成25年9月5日、6日 97期:平成26年3月6日、7日 (各2日間 計16時間)	内容:愛知県消防学校は模擬消火訓練装置を保有していないため、隣接する名古屋市消防学校の施設を借用し訓練を実施。 効果:既存の施設ではできない訓練を実施することができた。 課題:県有林事務所管轄内の県有林を歩いて最短距離を移動するが、それでも当校出発は7:30と早く、派遣講師に負担がかかっている。	1期につき施設使用料及び水道代計20万円負担	【愛知県】 96期初任科118名、97期初任科115名 計233名
京都市消防学校 京都府消防学校	専科教育 特殊災害科	(実施場所) 京都市消防学校 (形態) 京都市が京都府を受入(委託教育)	(期間) 平成25年12月9日～25年12月13日 (5日間 計35時間)	消防職員専科教育充実のため、京都市の先進的な教育内容を活用 京都市消防学校では、火災等現場に近い施設環境での教育訓練を実施することが可能	必要経費を負担	京都府:18人 京都市:18人 合計:36人
京都市消防学校 京都府消防学校	専科教育 予防査察科	(実施場所) 京都市消防学校 (形態) 京都市が京都府を受入(委託教育)	(期間) 平成25年11月18日～25年11月29日 (10日間 計70時間)	消防職員専科教育充実のため、京都市の先進的な教育内容を活用 京都市消防学校では、火災等現場に近い施設環境での教育訓練を実施することが可能	必要経費を負担	京都府:19人 京都市:35人 合計:54人
京都市消防学校 京都府消防学校	専科教育 火災調査科	(実施場所) 京都市消防学校 (形態) 京都市が京都府を受入(委託教育)	(期間) 平成25年9月9日～25年9月13日 (5日間 計35時間)	消防職員専科教育充実のため、京都市の先進的な教育内容を活用 京都市消防学校では、火災等現場に近い施設環境での教育訓練を実施することが可能	必要経費を負担	京都府:24人 京都市:28人 合計:52人

連携学校名	種類・種目・種別	実施場所・形態	実施期間	内容・効果・課題	費用負担	対象
神戸市消防局 愛媛県消防学校	専科教育 救助科 ・座学 ・実科訓練	(実施場所) 神戸市消防学校	(期間) 平成25年5月7日 ～25年5月7日 (1日間 計 6時間) (形態) 派遣	【内容】近隣の政令市での火災救助専任救助隊の火災救助の事故事例を踏まえた安全管理、救助活動要領を修得し、同校の耐熱室を使用しての検索救助訓練を実施した。 【効果】当校の施設ではできない訓練を実施できたほか、災害事例からの火災救助活動要領を修得でき、職員間のつながりから今後の広域的活動に役立つことが期待される。	・訓練施設使用の当校の費用負担なし。	神戸市:21人 連携先:12人 合計:33人